

令和4年度地域と市長のまちづくり懇談会 つつじが丘校区

開催年度回次	令和4年度第12回	開催月日	8月7日	開催校区	つつじが丘校区	開催場所	つつじが丘校区市民館
議 題				市の回答			
<p>1. 安心・安全で暮らしやすいまちづくりについて</p> <p>(1) 使用されなくなった建物が、適切に管理されず放置され、空き家となっています。周囲に雑草が生い茂っているなど、ひと目で空き家だと分かる状態になっていることで、不法侵入や不法投棄、放火といった犯罪リスクは高くなり、また、景観・衛生面においても周辺環境に悪影響を及ぼし、近隣住民にとって不安の種となっています。</p> <p>安心・安全で住みやすいまちを維持していくために、空き家対策として、地域で取り組めることはありますでしょうか。</p> <p>(2) 枯れて伐採された街路樹が抜根されずそのまま残されており、その根が歩道や遊歩道まで伸び、路面が盛り上がっている箇所があります。</p> <p>シルバーカーを利用する高齢者や、健康づくりのためウォーキングをする住民も多くいます。安全また景観改善のためにも、街路樹について、適切な処理・管理をしていただきますようお願いいたします。</p>				<p>(1) 建築物安全推進課</p> <p>可能であれば、町内会の名簿等で「もしもの時の連絡先」を届けてもらっておくと、空家の管理をする方が遠隔地在住になったとしても、連絡が取りやすいのではないのでしょうか。もちろん、既に空家となっていて、連絡先がわからない、という物件もあると思います。それらについては、当課までご相談ください。所有者等を探したり、権利関係を確認したりと調査すべき項目・手順は多いため、時間はかかってしまいますが、連絡・指導等をしていきます。</p> <p>(2) 公園緑地課</p> <p>枯れた街路樹については、倒木や枝落下など歩行者にとって大事故につながる恐れがあるため、確認され次第、優先的に伐採を行っております。</p> <p>根の除去については、必ずしも同時に行っておりませんが、伐採の際に通行に支障が出ていると判断したものについては対応しております。</p> <p>事前にお聞きした幸公園西側街路樹につきましては2カ所根上対応を行う予定ですが、他にも具体的な場所を教えていただければ、現地確認を行い、順に対応していきたいと考えています。</p>			